

認知したいじめを速やかに解消した事例16（高等学校第3学年男子）

～外部専門家（スクールソーシャルワーカー）との連携による対応～

問題の把握

9月中旬、保護者からホームルーム担任に対し、息子が体育祭準備期間中の人間関係のもつれからいじめを受けて学校に登校できないと相談を受けた。学年団と生徒指導部が中心となり、関係生徒及び当該クラス全生徒から聞き取り調査を実施したが、具体的ないじめの事実を確認することはできなかった。いじめの対応をめぐる学校と保護者の間において意見の相違が生まれるとともに、当該生徒は学校に登校できない状態となった。

対応状況

〔対応の経過〕

○情報収集

- ・ホームルーム担任や学年団の教諭により、当該生徒から事実関係の確認をした。
- ・生徒指導部及び学年団の教諭により、関係生徒から聞き取りを実施した。
- ・学年団の教諭により、当該クラスの全生徒からの聞き取りを実施した。

○方針決定

- ・いじめ防止対策委員会において、情報の整理といじめの事実関係を確認し、今後の対応と指導方針を決定した。

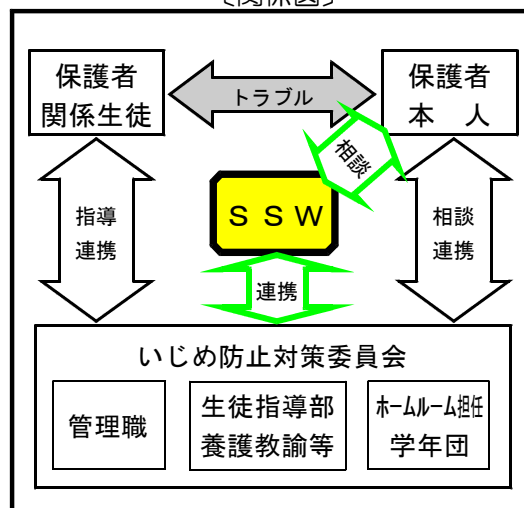
○解消に向けた対応

- ・全校集会において、校長及び生徒指導部長が「いじめは決して許されない行為である」ことを指導した。
- ・関係生徒にいじめに至った行為について確認・指導するとともに、関係生徒の保護者にも事実確認と学校の対応方針について説明を行い理解を求めた。
- ・当該生徒の保護者へいじめの事実関係と今後の指導方針の説明を行ったが、学校の当該生徒への対応について保護者の理解を得ることができなかった。

○再発防止に向けた対応

- ・学校は、当該生徒の保護者との信頼関係を回復するために、スクールソーシャルワーカー（SSW）と連携を図り、SSWによる保護者及び当該生徒との面談により、保護者と当該生徒に人間関係と学習への不安による困り感があることを再度確認した。
- ・当該生徒に対して、安心して学校生活を過ごすことができるように、別室登校できる環境を整備するとともに、個別の学習課題を用意して個別指導を行うことを決定した。
- ・当該生徒に対して、スクールカウンセラーとの面談の定期的に行い心理的ケアに努めた。
- ・保護者に対して、当該生徒の卒業に向けた見通しを丁寧に説明し、理解を得るように努めた。

〔関係図〕



いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・早期に教員間で情報を共有しながら管理職を中心とした組織的な対応をとること。
- ・外部関係機関等を有効に活用しながら、学校が主体となって問題解決に取り組むこと。